

燃やすごみの処理量の昨年度との月別の比較について

単位：トン

項目	平成21年度			平成22年度			比較増減量 (G = F - C)	比較増減率
	合計(C = A + B)			合計(F = D + E)				
	家庭系(A)	事業系(B)		家庭系(D)	事業系(E)			
4月	1,144.7	130.1	1,274.8	1,063.2	83.5	1,146.7	△ 128.1	△ 10.05%
5月	1,227.5	128.0	1,355.5	1,184.1	64.6	1,248.7	△ 106.8	△ 7.88%
6月	1,224.3	131.0	1,355.3	1,237.7	65.1	1,302.8	△ 52.5	△ 3.87%
7月	1,257.0	131.1	1,388.1	1,233.4	62.7	1,296.1	△ 92.0	△ 6.63%
8月	1,117.9	108.1	1,226.0	1,097.2	59.1	1,156.3	△ 69.7	△ 5.68%
9月	1,177.4	97.8	1,275.2					
10月	1,188.8	99.6	1,288.4					
11月	1,092.8	96.1	1,188.9					
12月	1,272.4	87.1	1,359.5					
1月	1,061.6	69.4	1,131.0					
2月	921.7	68.8	990.5					
3月	1,126.6	92.6	1,219.2					
合計	13,812.7	1,239.7	15,052.3	5,815.6	335.0	6,150.6	△ 449.1	△ 6.80%

平成22年度 可燃ごみ処理の支援状況について

単位：t

支援先	処理委託期間	処理委託料 (円/t)	支援量 (搬入上限)	搬入量 (見込)	8月31日までの 搬入量(実績)	備考(構成市等)
多摩川衛生組合(第2ブロック)	平成22年4月1日～ 平成23年3月31日	48,000	8,000	8,000	1,425	稲城市・狛江市・府中市・ 国立市
昭島市(第1ブロック)	平成22年4月1日～ 平成23年3月31日	48,000	2,000	2,000	1,411	
八王子市(第1ブロック)	平成22年4月1日～ 平成22年5月31日	40,000	2,000	1,506	1,506	搬入終了
日野市(第1ブロック)	平成22年6月1日～ 平成23年3月31日	45,000	1,200	712	712	搬入終了(緊急支援分)
			2,250	2,250	761	
合計			15,450	14,468	5,815	

平成22年10月

## ごみ減量への取り組み



小金井市環境部ごみ対策課

小金井市イメージキャラクター「こきんちゃん」

1

## 小金井市について

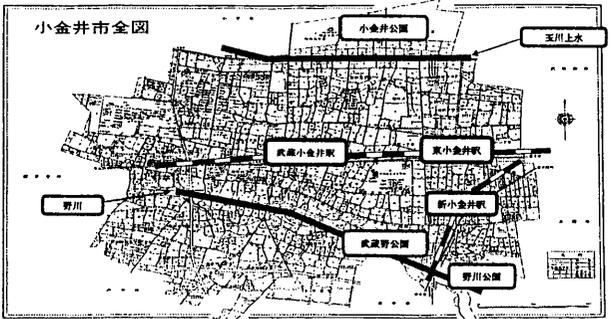
- ・面積 11.33 km<sup>2</sup> (東西4.1km、南北4.0km)
- ・世帯数 55,316世帯 (平成22年4月1日現在)
- ・人口 114,251人



2

## 小金井市について

緑豊かな住環境  
3つの都立公園、玉川上水、野川などの自然環境があります。  
また、土地利用の8割が住宅地区となり、住宅地と公園が隣接しています。



3

## 市を取り巻く状況について

### ① 可燃ごみの処理施設

小金井市の可燃ごみを焼却処理してきた二枚橋衛生組合は、増加するごみや施設の老朽化に対応するため施設の更新に取り組んできましたが、これを実現するには至りませんでした。

その間、施設の補修等を行ってききましたが、施設の老朽化を止めることはできなかったため、平成19年3月に全ての焼却炉を停止しました。

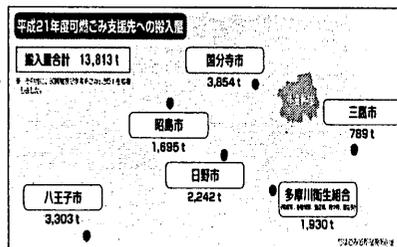
4

## 市を取り巻く状況について

### ② 広域支援

小金井市の可燃ごみは平成19年4月以降、多摩地域の市・町・一部事務組合のご協力により処理をいただいています。

平成19年度 8施設  
平成20年度 9施設  
平成21年度 6施設  
平成22年度 4施設



## 市を取り巻く状況について

### ③ 新ごみ処理施設の建設について1

平成16年5月 国分寺市へ可燃ごみの共同処理の申し入れを行う。

平成18年11月 庁内に小金井市焼却施設問題等検討委員会を設置し建設候補地について検討を重ね、2か所を選定する。(ジャノメミン工場跡地、二枚橋焼却場用地)

平成19年6月 市民参加による新焼却施設建設場所選定等市民検討委員会を設置し、建設候補地を提示して建設場所の選定について諮問をする。

## 市を取り巻く状況について

### ③ 新ごみ処理施設の建設について2

平成20年6月 市民検討委員会から二枚橋焼却場用地を新ごみ処理施設の建設場所として答申される。

平成20年7月 二枚橋焼却場用地の利用に係る協議について、調布市・府中市に申し入れる。

平成21年1月 新ごみ処理施設の建設候補地として二枚橋焼却場用地を取得することについて、調布市・府中市に現時点での考え方を求める文書を提出する。

## 市を取り巻く状況について

### ③ 新ごみ処理施設の建設について3

平成21年2月 諸般の事情により、新ごみ処理施設の建設場所の決定を延期した。同時に、小金井市が二枚橋焼却場用地を利用することについての課題と解決の方向性について協議するため、東京都行政部が関係市間の協議の場を設けることになり、平成21年度中に一定の結論が得られるよう関係市間で協議することになった。

## 市を取り巻く状況について

### ③ 新ごみ処理施設の建設について4

平成21年10月 協議の場において、「組合解散を優先するべき」との認識で一致した。

平成22年 1月 組合各構成市議会において、組合解散および財産処分に係る関連議案が議決される。

平成22年 3月 二枚橋衛生組合を解散。

平成22年 4月～ 二枚橋衛生組合の解散に伴う事務を小金井市が承継し、現在、施設解体等に向け、準備を進めている。

9

## 市を取り巻く状況について

### ④ 埋め立て処分場について

多摩地域25市1町の焼却灰や不燃ごみの埋立処分を行っている日の出町二ツ塚廃棄物処分場が、21年度末までに全体の約44%に相当する量が埋め立てられています。

処分場延命のため、焼却灰をエコセメントとして再利用する事業が18年度から実施されています。

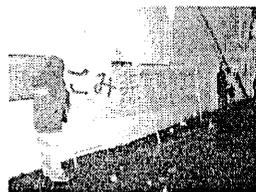


10

## 市を取り巻く状況について

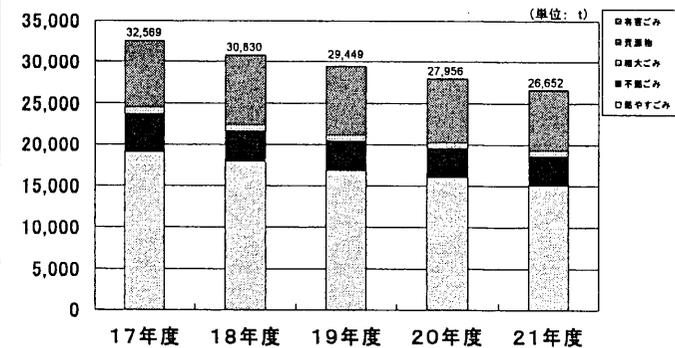
### ⑤ 平成18年 ごみ非常事態を宣言

市報・HPなどによる広報活動、市内各所で説明会、駅頭でのキャンペーンなどを通じて市民の皆さんにごみの減量を訴えています。  
(宣言は現在も継続中です)



11

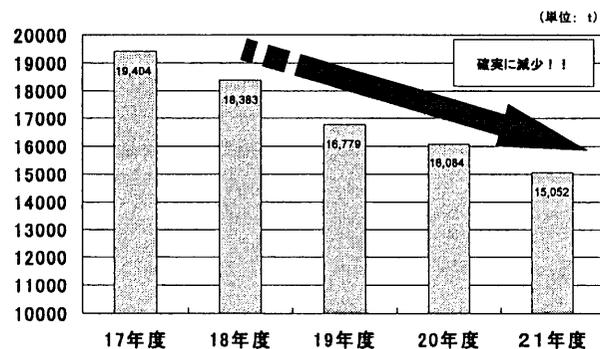
## ごみ量年度別推移



※不燃ごみについては、平成17年度以降は、3分割取扱い業務の「燃やさないごみ」の量を示し、平成18年度以降は、3分割取扱い業務後の「燃やさないごみ」プラス「燃やさないごみ」の合計量を示します。

12

## 燃やすごみ焼却処理量



13

## ごみ減量・資源化施策



14

## ごみ減量・資源化施策

### 平成17年4月 戸別収集の実施

ごみの減量を目的とし、市内を4地区に分け、順次戸別収集を開始し、7月から全地区で開始しました。

### 平成17年8月 家庭ごみの一部有料化実施

ごみの減量を目的とし、燃やすごみ、燃やさないごみの2種類の有料化を実施しました。(有害ごみ、資源物は無料)

### 平成18年4月 燃やさないごみの3分別収集開始

ごみの減量、最終処分場への搬入量減量、中間処理場での処理量減量を目的に、従来の燃やさないごみを、プラスチックごみ、金属、その他の燃やさないごみの3種類に分けて収集を開始しました。(プラスチックごみ、その他の燃やさないごみは有料、金属は資源として無料)

15

## ごみ減量・資源化施策

平成19年4月 家庭から排出される可燃系粗大ごみの資源化開始  
従来は焼却処理されていた可燃系粗大ごみ(木製家具などを、リサイクル処理することで、焼却場へのごみ搬入量を減らしました。

平成19年6月 事業所から排出される剪定枝の一部資源化を開始  
従来は焼却処理されていた、事業所(シルバー人材センター)から排出された剪定枝(草、落ち葉含む)について、堆肥化することで焼却場へのごみ搬入量を減らしました。

平成20年4月 一般家庭から排出される剪定枝の一部資源化実施  
一般家庭から排出された剪定枝(草、落ち葉含む)について、一部を申し込み制による戸別収集を行い、堆肥化することで焼却場へのごみ搬入量を減らしました。(同10月から全市域)



16

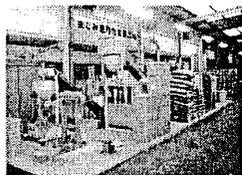
## ごみ減量・資源化施策

平成18年10月 生ごみ乾燥物堆肥化実験施設設置  
 市内小・中学校や保育園に設置されている生ごみ減量化処理機器で生成された乾燥物を堆肥化するため実験施設を設置しました。  
 施設で生成された堆肥は、市内農家に引き渡し、野菜等の栽培を行っています。

電動生ごみ処理機  
 (乾燥型)

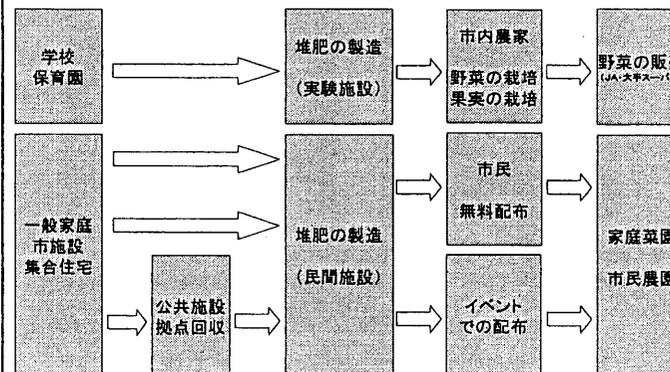
市内小学校  
 市内中学校  
 市内保育園

堆肥の製造

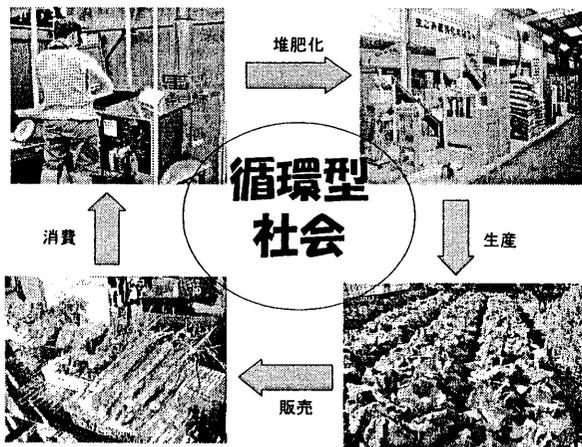


17

## 食品リサイクル堆肥についてのフロー図



18



19

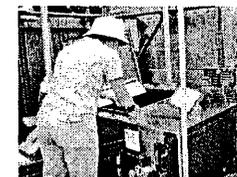
## ごみ減量・資源化施策



食品リサイクル堆肥無料配布



生ごみリサイクル教室



夏休み生ごみ市民投入事業

20

## ごみ減量・資源化施策

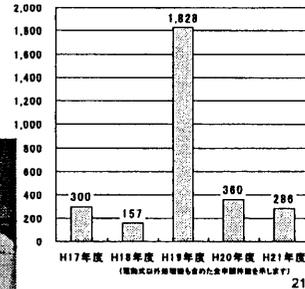
平成19年4月 家庭用生ごみ減量化処理機器購入費補助制度の大幅なレベルアップ  
 生ごみの減量をさらに促進するため、補助率、補助金額の拡大を行いました。

変更内容(電動式の場合)

補助限度額:3万円 → 5万円

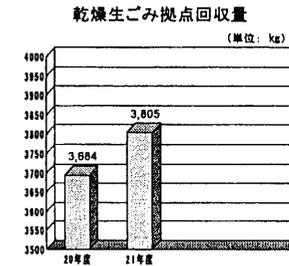
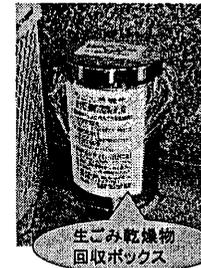
補助率:50% → 80%

変更後、申請件数は大幅に増加しました!!



## ごみ減量・資源化施策

平成20年4月 生ごみ減量化処理機器による生成物の拠点回収開始  
 燃やすごみの減量を目的に、ご家庭で使用されている生ごみ減量化処理機器によってできた生成物について、市内施設での拠点回収を開始しました。回収した生成物は食品リサイクル堆肥となります。



## ごみ減量・資源化施策

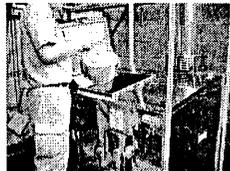
平成21年6月 事業用生ごみ減量化処理機器購入費補助制度の開始

燃やすごみのさらなる減量の必要性から、家庭用に続き、事業用生ごみ減量化処理機器購入費補助制度についても導入しました。

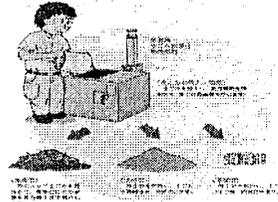
補助内容

補助限度額: 100万円

補助率: 50%



事業用生ごみ減量化処理機器の処理過程について紹介します



23

## ごみ減量・資源化施策

平成22年2月 生ごみ乾燥物の戸別回収を開始

各家庭から出た生ごみ乾燥物を順次、地区別に戸別回収をスタートし、同年9月より、市内全域での実施となりました。回収した生ごみ乾燥物は、食品リサイクル堆肥となり、市民の皆さんに無料で配布しています。

対象者  
 電動生ごみ処理機(乾燥型)の利用者

回収日  
 週1日(プラスチックごみの日)  
 ※祝日の回収なし



24

## ごみ減量・資源化施策

平成22年3月 食品リサイクル堆肥を使用した野菜の販売開始。  
有機性資源の循環システムの構築をめざすため、市内農家の方々により、食品リサイクル堆肥を使用した野菜の栽培が行われ、そこで栽培された野菜が、JAや一部量販店で販売を始めました。



金色のシールが目印だよ。



食品リサイクル堆肥野菜PRキャラクター  
「くるくるカメくん」

25

## 啓発について



27

## ごみ減量・資源化施策

平成20年10月 ざつがみリサイクル袋使用によるざつがみの資源化推進事業をモニターの協力によりモデル実施  
燃やすごみに多く含まれているざつがみに注目し、市施設から出た古新聞等でざつがみリサイクル袋を作成し、一部地域に配布しました。  
現在、ごみ対策課窓口で希望者に配布しています。



ざつがみは資源化  
できます



26

## 啓発について

平成18年10月 ごみゼロ化推進員制度発足  
従来の「廃棄物減量等推進員制度」を発展的に解消し、新たに「ごみゼロ化推進員」の委嘱をしました。ごみゼロ化推進員の皆さんには

事業所部会  
まち美化部会  
ごみゼロ化啓発部会

の3つの部会のいずれかに属していた  
だき、さまざまな活動にご協力いただ  
いています。

- ・ごみの減量啓発、適正排出
- ・資源化、再利用の促進
- ・まちの美化、清掃活動
- ・方策の検討
- ・各種キャンペーンの参加など



28

## 啓発について

### 各種啓発用チラシ・グッズ等の作成・配布

市民の皆さんにごみ減量・リサイクルの推進を促すため、ティッシュや水切りネット等を作成し、ごみ減量キャンペーン、市民まつり等で配布しています。また、チラシ類については、市内全戸配布を行っています。

さらに、ごみ非常事態宣言を受け、市内各所に横断幕を掲出、市直営・収集運搬業者の収集車に車両用横断幕を装着するなど最大限のごみ減量・リサイクルの推進を訴えています。



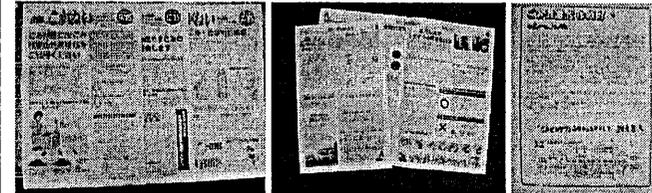
29

## 啓発について

市報「ごみ減量・リサイクル特集号」の発行、ホームページの活用  
「ごみ減量・リサイクル特集号」を年4回(7/15、9/15、12/15、3/15号)発行し、カラー刷りでそれぞれ4ページ分を確保し、ごみ減量・リサイクルの啓発に取り組んでいます。

また、毎月15日号では、市長のごみに関するコラムを掲載し、強い呼びかけを行っております。

ホームページについても随時更新し、恒常的な啓発に努めています。



30

## 啓発について

### 各種出前講座・説明会の実施、小学生へのごみ減量・リサイクル啓発事業

自治会やサークル、小・中学校への出前講座や説明会を随時実施。  
また、毎年ごみ・リサイクルカレンダーの表紙の絵を市内各小学校の4年生～6年生を対象に募集するなど児童に対しての啓発にも取り組んでいます。



31

## その他の施策



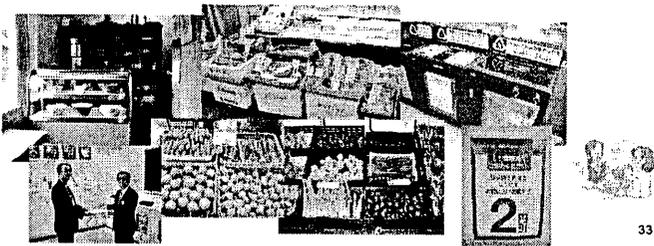
32

## その他の施策

### リサイクル推進協力店認定制度

ごみ減量及び資源化に対する意識を啓発し、市民、事業者、行政が一体となり、市内における循環型社会の形成を推進することを目的とし、実施しています。

現在、ばら売り・量り売りや簡易包装の推進等を行っている、市内8店を認定しており、今後も、店舗数を拡大していく予定です。



33

## その他の施策

### 平成21年2月 ペットボトルキャップの拠点回収の実施

回収されたペットボトルキャップは、NPO法人を通じ、ワクチンに換えて発展途上国に寄付されています。

市内施設13ヶ所に専用の回収容器を設置しています。

ペットボトル  
回収容器



34

「ごみゼロタウン小金井」をめざして



終

35